⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021)

⑺ Time-limit for Tender: 17:00, July 13, 2020

⑻ Contact point for the notice: YAMAMOTO Shigeo, Accounting Team, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Higashi, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―8565 Japan. TEL 029―861―1477

○産総第11号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　24

⑵　購入等件名及び数量　高質量分解能・高空間分解能二次イオン質量分析計　１式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書及び仕様書による。

⑷　納入期限　令和３年３月26日

⑸　納入場所　国立研究開発法人産業技術総合研究所つくば西事業所　〒305―8569 茨城県つくば市小野川16―１

⑹　入札方法　上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵　国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の製造」或いは「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶　本入札公告の日から開札の時までの期間に国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷　技術力ある中小企業者等であって、国立研究開発法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号、第４号又は第５号のいずれかに該当する者においては、上記２⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。

⑸　競争参加資格の申請の時期及び場所　「競争参加者の資格に関する公示」（平成31年１月８日付官報）に記載されている時期及び場所で申請を受け付ける。

3　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先
〒305―8565 茨城県つくば市東１―１―１ 中央第５　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば中央第五事業所研究業務推進部会計グループ　山本　茂男　電話029―861―1477

⑵　入札説明書の交付期間及び方法　令和２年５月22日から令和２年６月５日まで　上記３⑴において交付する。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和２年６月３日14時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば西事業所本館５階5301室

⑷　競争参加に必要な書類の提出期限及び場所　令和２年６月24日17時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば中央第五事業所研究業務推進部会計グループ

⑸　入札書の受領期限　令和２年７月13日17時（郵送による場合は必着のこと。）

⑹　開札の日時及び場所　令和２年７月14日14時　国立研究開発法人産業技術総合研究所　つくば中央第五事業所５―２棟５階5601室

4　その他

⑴　契約手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨。

⑵　入札保証金及び契約保証金　免除。

⑶　入札者に要求される事項　この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸　契約書作成の要否　要。

⑹　落札者の決定方法　当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺　詳細は、入札説明書による。

5　Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity: KOBAYASHI Ryozo Director-Procurement Division for National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

⑵ Classification of the products to be procured: 24

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased: High-mass-resolution, high-spatial-resolution secondary ion mass spectrometer 1 set

⑷ Delivery period: March 26, 2021

⑸ Delivery place: National Institute of Advanced Industrial Science and Technology

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures: Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall:

① not come under Article 7 and 8 of the Cabinet Order concerning the Contract for AIST.

② have Grade A, B or C in terms of the qualification for participating in tenders by National Institute of Advanced Industrial Science and Technology (in the fiscal year of 2019, 2020 and 2021)

⑺ Time-limit for Tender: 17:00, July 13, 2020

⑻ Contact point for the notice: YAMAMOTO Shigeo, Accounting Team, National Institute of Advanced Industrial Science and Technology, 1―1―1 Higashi, Tsukuba-shi, Ibaraki-ken, 305―8565 Japan. TEL 029―861―1477

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和２年５月22日

国立大学法人お茶の水女子大学

学長　室伏きみ子

◎調達機関番号　415　◎所在地番号　13

○第１号

1　調達内容

⑴　品目分類番号　15

⑵　購入等件名及び数量　お茶の水女子大学大塚１団地構内附属学校園用ネットワーク増強　一式

⑶　調達件名の特質等　入札説明書による。

⑷　納入期限　令和２年10月30日

⑸　納入場所　お茶の水女子大学

⑹　入札方法　落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2　競争参加資格

⑴　国の競争参加資格（全省庁統一資格）において令和２年度（平成32年度）に関東・甲信越地域の「物品の製造又は物品の販売」のA、Ｂ又はＣ等級に格付けされている者であること。なお、当該競争参加資格については、令和２年３月31日付け号外政府調達第58号の官報の競争参加者の資格に関する公示の別表に掲げる申請受付窓口において随時受け付けている。

⑵　購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

⑶　製造物品に関する研究体制及び迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。